

令和2年全国市長会を取り巻く主な動き

《被災地支援関係》

○ 全国市長会と農林水産省地方農政局等のホットラインの構築

防災対策特別委員会は、7月14日、本会と農林水産省地方農政局等の中でホットラインを構築することを確認、全国各市区は被害の状況に応じて直接地方農政局等へ連絡をとり、MAFF-SAT（農林水産省サポートアドバイsteam）の派遣等を要請することができる。

○ 令和2年7月豪雨への対応、被災市町村に対する人的支援について

令和2年7月豪雨について、全国市長会のネットワークや、国土交通省・日本弁護士連合会等関係機関との連携を通じて、被災地へ様々な支援を実施。

また、九州市長会と連名で被災地の一日も早い復旧・復興に向けた取組みの強化、被災者の生活再建への支援等を求める緊急要請を実施。

東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨及び令和元年東日本台風に対する中長期の人的支援については、それぞれ164名、10名、23名、20名の職員を派遣。あわせて、各市区の元職員等の情報を被災地へ提供することにより、採用を決定し、東日本大震災の被災地に派遣。

《地方分権関係》

○ 提案募集への対応

6月3日、第10次地方分権一括法案が成立。

令和2年の提案募集では、170件の提案について検討が行われ、12月18日に「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定。

《地方税財政関係》

○ 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置

4月30日、「地方税法等の一部を改正する法律案」が可決、成立。

収入が大幅に減少（前年同期比概ね20%以上の減少）した場合において、無担保かつ延滞金なしで1年間、徴収猶予できる特例措置。

厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を2分の1又はゼロとするとともに、適用対象に一定の事業用家屋及び構築物を加え、適用期限を2年延長。これらの措置による減収額は全額国費で補てん。

自動車税・軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を6月延長（令和3年3月31日まで）し、減収は全額国費で補てん。

○ 令和3年度税制改正

12月10日、「令和3年度税制改正大綱」（自由民主党・公明党）が決定。

固定資産税（土地）の負担調整措置については、令和3年度から令和5年度までの間、現行の負担調整措置の仕組みを継続した上で、新型コロナウイルス感染症による環境変化を踏まえ、令和3年度に限り、税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置く特別措置。

車体課税について、①環境性能割の1%の臨時的軽減について、適用期限を9か月延長（令和3年12月31日まで）し、この措置による減収は全額国費で補てん、②新たな2030年度燃費基準の下で環境性能割の税率区分を見直し、クリーンディーゼル車については、非課税の対象から除外した上で、2年間の激変緩和措置、③グリーン化特例（軽課）は、重点化等を行った上で2年間延長。

ゴルフ場利用税については、現行制度を堅持。

○ 令和3年度地方財政対策

令和3年度の地方一般財源総額は、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中で、水準超経費を除く交付団体ベースで実質前年度を0.2兆円上回る62.0兆円を確保。国の加算など地方交付税の原資を最大限確保することにより、地方交付税（交付ベース）については前年度を0.9兆円上回る17.4兆円を確保するとともに、臨時財政対策債の増加額を可能な限り抑制。

地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費（仮称）」0.2兆円を計上（令和3・4年度）。

緊急自然災害防止対策事業費の対象事業を拡充し、事業費を0.1兆円増額した上で、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の期間を踏まえ、事業期間を5年間延長。緊急防災・減災事業費についても、対象事業を拡充した上で、事業期間を5年間延長。防災重点農業用ため池等の防災対策の強化のため、緊急浚渫推進事業費の対象施設に追加するなど地方財政措置を拡充。

《新型コロナウイルス感染症対策関係》

○ 小・中学校等の一斉臨時休業要請への地方三団体共同コメントの発表等

内閣総理大臣から、小学校、中学校等における全国一斉の臨時休業を要請する方針が示されたことを受け、2月28日、全国知事会会長、全国市長会会長及び全国町村会会長が共同コメントを発表。（臨時休業に係る保護者や自治体等の様々な負担について、政府が責任をもって万全の対応をすること等を求めた。）

また、3月5日、「全国知事会新型コロナウイルス感染症緊急対策本部」が開催。本会から吉田・本庄市長が出席し、一斉休校の要請・学童保育等の適切な運営につ

いて発言。

3月10日、立谷会長、牧野・飯田市長、吉田・本庄市長等が、菅・内閣官房長官、文部科学省の亀岡・副大臣等に「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言」について要請。（①国と地方の緊密な連携、②物資不足への対応、③小・中学校等の一斉休業への対応、④医療・介護サービス提供体制の確保等、⑤地域経済対策等を求めた。）

○ 「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言が発令

3月14日、緊急事態宣言の発令が可能となる「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」が施行。

4月7日、5月6日までの29日間、7都府県を対象に緊急事態宣言が発令。その後、4月16日、全都道府県について緊急事態措置を実施。5月4日、全都道府県について5月31日まで延長。5月14日、緊急事態措置を実施すべき区域を8都道府県に変更し、5月25日、全ての都道府県の緊急事態宣言を解除。

この間、本会として、「さいたまスーパーアリーナにおける「K-1 イベント」参加者の居住する関係市町村への情報提供に関する要望」（令和2年3月24日）、「新型コロナウイルス感染症に伴う大胆な地域経済対策の実施」（令和2年3月25日）、「新型コロナウイルス感染症に係る水際対策の徹底に関する緊急要望」（令和2年3月27日）、「市町村行動計画を的確に実施するための緊急要望」（令和2年3月30日）、「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言」（令和2年4月8日）、「医療提供体制の確保と「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」の拡充等を求める緊急提言」（令和2年4月22日）などの都市自治体における課題や要望等を発信。

○ 「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言」を菅・内閣官房長官等に要請

4月8日、立谷会長等が、教育、医療・介護等の現場における都市自治体の様々な取組に要する経費について、国において万全の財政措置を講じるよう、菅・内閣官房長官等に要請。（①国と地方の緊密な連携、②地域経済対策、③医療提供体制の確保、④生活支援臨時給付金（仮称）、⑤徴収猶予と財政措置等を求めた。）

○ 新型コロナウイルス感染症のワクチン関係

8月28日、政府は、「新型コロナウイルス感染症対策の今後の取組」において、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについて、令和3年前半までに全国民に提供できる数量を確保することを目指すとして、国の主導のもと身近な地域において接種を受けられる仕組みや必要な体制の確保を図るとした。

その後、9月4日、全国市長会と全国町村会の両会長連名で「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る緊急要望」を加藤・厚生労働大臣、西村・経済再生担当大臣宛てに提出。

これを受け、9月9日、厚生労働省において、「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に関する説明・意見交換会」を開催。立谷会長、岡崎・高知市長、小野寺・青森市長、吉田・本庄市長、川俣・那須烏山市長、都竹・飛騨市長が出席し、意見交換。

12月2日、「予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律」が成立（12月9日公布・施行）。

《文教関係》

○ 「GIGAスクール構想の実現に関する提言」を萩生田・文部科学大臣宛てに提出

4月3日、立谷会長と社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長の連名で「GIGAスクール構想の実現に関する提言」を萩生田・文部科学大臣宛てに提出。ネットワーク環境整備や端末整備等に対する財政支援等を求めた。

4月30日、令和2年度第2次補正予算において、GIGAスクール構想に2,292億円を計上。令和元年度補正予算（2,318億円）と併せて、令和2年度中にすべての公立小・中学校等の児童生徒に対して1人1台端末を整備する方針を明示。

○ 公立小・中学校の9月入学・始業等への対応

小・中学校の9月入学・始業についての議論を受け、5月21日、全国815市区長に緊急アンケートを実施。回答の80%強が、公立小・中学校の9月入学に対して「慎重もしくは反対」との回答。

5月25日、立谷会長が自由民主党「秋季入学制度検討ワーキングチーム」ヒアリングに出席。同アンケートの結果を基に、「新型コロナウイルス感染症対策で、全国の市区長が子どもたちの安全を守るために懸命になっている時、議論をすることが適切か」等を発言。

○ 少人数教育の推進について、文部科学大臣等に要請

7月上旬、立谷会長、吉田・本庄市長等は、「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」を文部科学大臣等に要請。（少人数編制を可能とする教員の確保等を求めた。）

10月7日、文部科学省は、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（中間まとめ）を取りまとめ。少人数による指導体制等について記載。

10月21日、「教育再生実行会議初等中等教育ワーキング・グループ」が開催され、本会から松本・和光市長が出席。少人数学級・少人数指導の課題等について発言。

10月29日、「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」が開催され、社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長が出席。10月9日に社会文教委員会委員市区長に照会した意見を基に、少人数教育について意見陳述。

令和3年度政府予算案において、小学校について学級編制の標準を5年かけて35人に計画的に引き上げる方針が決定。

《国土交通関係》

○ 空家等対策の推進に関する特別措置法の見直しについて

政府与党は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行から5年が経過し、同法の改正に向けた検討を開始。

11月12日、経済委員会委員長の片岡・総社市長が、空き家対策推進議員連盟の西村・会長、山下・幹事長、宮路・事務局長等に「空家等対策の推進に関する特別措置法等に対する意見」を提出。（空家法における「緊急安全措置（即時執行）」の規定の必要性の検討等を要請。）

《農林水産関係》

○ 確保すべき農用地等の面積の目標等に関する国と地方の協議が開催

農林水産省は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく「確保すべき農用地等の面積の目標等に関する国と地方の協議」を書面により開催。

地方三団体では、11月6日、「農用地区域内農地面積の目標について（案）」等に対する地方の考え方を提出。農林水産省は、地方の考え方を十分に尊重したうえで、国の面積目標及び設定基準を設定。

《環境関係》

○ 今後のプラスチック資源循環施策のあり方について検討

政府は、プラスチックの資源循環を総合的に推進するため「プラスチック資源循環戦略」を策定し、これに基づく具体的な施策のあり方を検討。

11月17日、環境対策特別委員会委員長の高橋・稲城市長が小泉・環境大臣等に「持続可能なプラスチック資源循環の確立に関する意見」を提出。

《本会活動関係》

○ 第90回全国市長会議をWEB会議形式により開催

6月3日、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、第90回全国市長会議等をWEB会議形式により、初めて開催。会長に立谷・相馬市長が再選されるととも

に、「新型コロナウイルス感染症対策に関する決議」、「国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議」、「地方創生の推進・分権型社会の実現に関する決議」、「都市税財源の充実強化に関する決議」、「行政のデジタル化及び学校教育のICT化の推進に関する決議」等の7件の決議を決定。

○ 第82回全国都市問題会議及び市長フォーラム2020の開催中止

八戸市において開催予定であった「全国都市問題会議」及び例年開催していた「市長フォーラム」について、新型コロナウイルスの影響により開催を中止。

○ 保険制度説明動画を保険担当者専用ページにて公開等

コロナ禍における新たな試みとして各保険制度の説明動画を作成し、本会ホームページ保険担当者専用ページにおいて公開するとともに、質問や意見を受け付ける「お問合せフォーム」を新設。

○ 任意共済制度における新商品の導入

任意共済制度において、がん・脳卒中・心筋梗塞の保障を充実するための「3大疾病サポート保険」を導入するとともに、令和3年6月から医療保障保険に「先進医療特約」を導入することを決定。

○ 損害保険制度の保険料等を改定

十数年ぶりに各損害保険の保険料を改定。また、「防災・減災費用保険」においては、保険料体系を大幅に見直すとともに、地震・噴火・津波特約の新設、避難所設置費用の支払基準の拡大を実施。

《その他》

○ WEB会議開催・参加への対応

新型コロナウイルスの影響を受け、6月の全国市長会議はじめ本会主催の会議の開催や政府主催の会議の参加などをWEBで対応。

○ 全国都市会館の消防・防災対応の充実

非常用発電機（BCP対応）の全国都市会館地下2階への設置工事が1月31日に完了し、運用を開始。

また、東京消防庁が公表する直近の指針に対応し、防火管理業務について必要な事項を新たに定めた改正消防計画を4月1日に施行。同消防計画の入館団体への説明会及び計画に基づく自衛消防訓練を麴町消防署において実施。